破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１５５号
青森県弘前市大字外崎４丁目１番地の３
債務者　有限会社カーニバル
代表者代表取締役　奈良　　彰
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第２１９２号
神奈川県藤沢市石川645番地の15
債務者　富士光電工業株式会社
代表者代表取締役　村田　直之
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５９号
川崎市多摩区東生田１丁目10番３号―107
債務者　ツインライフ株式会社
代表者代表取締役　若松　修也
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５２６号
静岡県島田市旗指138番地の19
債務者　有限会社アイエス
代表者代表取締役　石神　　登
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２３号
静岡市駿河区曲金６丁目８番32―1101号
債務者　有限会社カミツ
代表者取締役　神谷　　剛
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１０号
栃木県小山市西城南２丁目９番地19
債務者　有限会社矢納食品
代表者代表取締役　矢納　利隆
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第２８５号
千葉県松戸市金ケ作字北岡293番地29号
債務者　株式会社東京ブラックスクリーン
代表者代表取締役　飯島　　稔
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１７８号
千葉県八千代市大和田新田455番地
債務者　有限会社ステランサ
代表者代表取締役　小澤　康人
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２１１号
静岡県富士市北松野1288番地の５
債務者　株式会社サンエー
代表者代表取締役　高柳　和夫
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１６８号
富山県射水市水戸田54番地の２
債務者　株式会社菅野瓦工務店
代表者代表取締役　菅野　清人
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１６９号
富山県射水市水戸田54番地の２
債務者　株式会社センス
代表者代表取締役　菅野　清人
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４２２号
和歌山県西牟婁郡白浜町十九渕233番地
債務者　和歌山フーズファクトリー株式会社
代表者代表取締役　岩本　哲也
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石津　剛彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前10時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１７０号
鳥取県鳥取市福部町湯山1475番地、営業所鳥取県鳥取市国府町法花寺104―１
債務者　株式会社ＤＧプロジェクト
代表者代表取締役　飼牛　　明
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９９号
神奈川県横須賀市岩戸４丁目６番４号
債務者　有限会社ユキマル興業
代表者代表取締役　今野　幸彦
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時15分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第８７２号
兵庫県三田市南が丘１丁目８番15号
債務者　有限会社横山食品
代表者代表取締役　横山　武文
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部